

東吾妻町教育委員会事務の点検・評価報告書

(令和6年度対象)

令和8年2月

東吾妻町教育委員会

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、全ての教育委員会は、毎年度、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

東吾妻町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、「東吾妻町教育委員会事務の点検・評価」（以下、「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和6年度の活動と「令和6年度 教育行政方針」に基づき実施した主な施策・事業としました。

3 点検・評価の方法

令和6年度に東吾妻町教育委員会が管理及び執行した事務の点検・評価にあたっては、「教育委員会活動」と「学校教育課・社会教育課」の主な施策・事業の内容に関して、取組結果の点検・評価、そして課題を明らかにして施策評価を行いました。

4 第3者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

ご意見をいただいた方々は次のとおりです。

(50音順、敬称略)

氏 名	経 歴 等
加部 保一	元東吾妻町教育課長
町田 仁一	元東吾妻町教育委員

東吾妻町教育委員会事務の点検・評価

1 教育委員会活動

(1) 組織体制

① 教育委員（令和6年4月1日現在）

教育長1人、教育長職務代理人1人、委員3人、

② 事務局職員（令和6年4月1日現在）

○ 学校教育課 課長1人、正規職員11人、会計年度任用職員2人、
ALT（外国語指導助手）3人、

外国語教育コーディネーター1人

○ 社会教育課 課長1人、正規職員10人、会計年度任用職員7人

教育委員会部局において、2課体制(学校教育課・社会教育課)を継続して組織運営を行いました。

(2) 委員会の活動概要

① 委員会の会議

月1回の定例会を開催しました。また、定例会終了後、その時々のお話・課題について意見交換を行いました。

開催数	議案件数	報告書件数
10回	51件	4件

② 研修等

国の教育改革が進む中、当町の学校教育、社会教育の充実を期するため研修等に参加しました。

事業名	期日	場所
令和6年度教育行政視察・吾妻6町村教育委員会合同意見交換会	R6.7.4	群馬県総合教育センター (伊勢崎市)
令和6年度市町村教育委員会全体研修会	R6.11.15	ホテル ベラヴィータ (沼田市)

2 事務局活動

(1) 事務局体制

組織、分掌事務及び職員数〔総人数 27(9)人+ALT 3人〕

※ ()内の人数は会計年度任用職員で内数。

※ 学校、こども園、保育所、給食センターの職員数は含んでいません。

学校教育課	主 な 分 掌 事 務	職員数
課 長	学校教育課の統括	1
総 務 係	文書の収受・発送、条例・規則関係、教育委員会関係、 県費・町費負担職員の任免・服務・人事・給与・公務 災害、管内校長会等学校経営・教育活動への指導・助 言、教育関係許可・承認、予算・決算関係、学校運営 協議会等	2 (次長含む)
学校教育係	園児児童生徒・学級数・教職員数・月例報告、園児児 童生徒の異動・区域外就学、学齢簿編成、就学指導、 特別支援教育、学校給食、教科用図書・教材 ALT・ JET、学校保健、遠距離通学、スクールバス運行、 人権教育、教育相談活動、入学準備金・奨学金、外国 語教育コーディネーター事業、中学生海外派遣事業、 町教育研究会 等	4(2) + 3(ALT)
こども係	〔町長の権限に基づく補助執行業務〕 (※こども園関係業務を除く) 保育所・こども園・学童保育・子育て支援センター管 理運営、入所決定、特定保育・保育認定、保育料関連 事務、施設管理 等	3
学校施設係	施設整備・修繕、施設保守・維持管理、入札・契約関 係、施設備品管理、通学通園関係、園児児童生徒の安全 対策、公立学校施設台帳等整備、教育財産管理関係 等	1
学校給食 センター	管内認定こども園、小学校及び中学校の学校給食に係 る業務、栄養管理に基づいた献立作成、調理、配送 等 ※吾妻特別支援学校高等部への給食提供委託	23 (16)

小 中 学 校	職 員 数
東小学校	学校公仕 1 (1)
太田小学校	学校公仕 1 (1)
原町小学校	学校公仕 1 (1)
岩島小学校	学校公仕 1 (1)
坂上小学校	学校公仕 1 (1)
東吾妻中学校	学校公仕 1

こ だ も 園	職 員 数
あづまこども園	10 (育休中1含む) (5)
おおたこども園	10 (6)
はらまちこども園	15 (育休中1含む) (10)
いわしまこども園	10 (育休中1含む) (6)
さかうえこども園	8 (4)

保 育 所	職 員 数
あづま保育所	13 (育休中1含む) (10)
はらまち保育所	25 (18)

社会教育課	主 な 分 掌 事 務	職員数
課 長	社会教育課の統括	1
社会教育係	社会教育団体育成、二十歳の集い、杉並区・東吾妻町子ども交流、吾妻町村連携講座、放課後子ども教室、生涯学習講演会、家庭教育学級、人権教育、青少年育成推進協議会、上毛かるた大会、社会教育委員、青少年問題協議会、公民館運営、コンベンションホール運営管理、地域学校協働活動 等	4 (次長含む)
文化財保護係	文化財保護全般、埋蔵文化財全般、文化財調査委員、伝統芸能継承団体保護育成、吾妻峡保存管理・現状変更、岩櫃城跡保存管理 等	2
スポーツ推進係	スポーツ事業全般(郡民スポーツ大会、スポーツフェスティバル、駅伝競走大会 等)、社会体育施設台帳管理、社会体育施設整備・維持管理、学校施設開放、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員、社会体育関係団体育成、健康増進センター運営管理、スポーツ協会事務局 等	10(2) ※健康増進センター会計年度任用職員(5)

【事務局体制】学識者の意見

組織体制、職員数については、概ね妥当と言える。

(2) 学校教育部門

管内において小学校5校・中学校1校体制となり10年、認定こども園への移行と保育所統合から7年が経過し、現在の体制も定着してきました。各事業の内容を精査し、改善・改良しながら事業を実施しました。

教育要領及び学習指導要領では、生きる力の育成を目指し、知識を確実に身に付け、それを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むことを大きな目標としています。

当町においても、豊かな知性・人間性・創造性・心身を備えて国際社会で他者と共生できる人材の育成を目指すことを教育行政方針に掲げ、保育所・こども園・学校が、子ども一人ひとりに持続可能な社会の創り手・担い手となる力、しなやかな「生きる力（の基礎）」を培う保育・教育を進めてきました。

幼児・児童・生徒が教育要領及び学習指導要領に則した学びに取り組み、将来当町に関心を持ち、支える人材を育むためにも、今まで以上に保育・教育活動を充実したものにすることが求められています。そのためにも各保育所・こども園・小中学校に対し、教育委員会の指導と支援が欠かせないと考えています。

出生から義務教育終了までの子供の成長の礎となる期間の重要な役割を担っており、子育て支援策の執行はもとより、町外の学校に通う児童生徒に対する給食費や高校生等に対する通学定期代の補助を行い、さらに、英語検定及び漢字検定の受検料の補助を継続するなど、充実した施策の適正な執行に努めました。

学校教育課においては、教育委員会事務局の総務事務を所掌し、教育委員会全体の円滑な事務執行に努めてきました。また、幼児・児童・生徒の就学等の学事関係や教職員人事関係の事務を執行するとともに、管内こども園長・保育所長合同会議及び管内校長会議等を通して学校経営・教育活動への指導助言と支援及び学校給食、学校保健、教育相談活動等の業務を行いました。

さらに、保育所・こども園・小中学校の管理運営、学校施設の建設・修繕及び設備の維持管理を行い、幼児・児童・生徒が所・園・学校で、安全安心に一日の生活を過ごすことのできる教育環境の整備を目指して事務執行にあたりました。

《令和6年度の主な事業の実施状況と課題》

1) 信頼される学校経営の推進

◆ マイタウンティーチャー及び学校支援員等による学習・生活支援事業

授業中や活動時に児童生徒に寄り添った個別指導・支援、そして学校内の生活に安心感を与えることを意図し、当町ではマイタウンティーチャー（教員免許所有）・学校支援員を任用しています。これにより各学校において個々の児童・生徒の実態に即した取組を実践することで、大きな成果を上げています。

人材確保に関しては、教職員の定数外として県が配置する加配教員の確保と合わせ、

各校の児童・生徒の状況に応じ、マイタウンティーチャー11人、学校支援員4人を配置し、学習環境の充実に努めてきました。

引き続き、小学校への外国語活動の導入による授業時数の増加、GIGAスクールによる小中学校へのICT関連サポートなど、個々の幼児・児童・生徒へのきめ細かな対応、支援が増えてくることが予想されます。限られた財源の中で必要な人材を確保し、学習支援体制を強化していくことが課題と捉えています。

◆ 基礎的・基本的な内容の確実な定着

学力検査は、(CRT・目標基準準拠テスト)を実施しました。

小学校1、2年生は国語、算数の2教科。3、4年生は国語、算数、理科、社会の4教科。5、6年生は英語を加えた5教科となっています。管内5校の小学校の集団到達度の結果を全国平均と比較すると、1年生はやや低く、2年生の国語はやや低く、算数は平均値。3年生は4教科ともにやや高い。4年生の国語はやや高く、ほか3教科は平均値。5年生は算数が高く、国語・英語はやや高く、社会・理科は平均値。6年生の社会・算数はやや高く、ほか3教科は平均値となりました。

中学生は、1、2年生を対象に行われ、集団到達度の結果から全国平均と比較したところ、1年生は理科が高く、国語がやや高く、ほか3教科は平均値。2年生は国語がやや高く、理科・英語は平均値、社会・数学はやや低い結果となりました。

CRT検査の結果は、児童生徒の学習習得状況を把握するための貴重な資料となります。検査結果については、今後も学力向上を図るための指導方法の見直しと、次年度に向けた指導方針を立てるための資料として活用していきます。

当町で取組推進している「学びのベーシック」は国語、算数・数学の基礎・基本的な内容を習得できるよう洗い出したものであり、児童生徒全員が身に付けなければならない内容となっています。習得状況100%を目指した学習指導を行う中で、学力検査結果で見えた課題について改善を図っていきたいと考えています。

◆ 教育研究会

東吾妻町教育研究会では、その機能を十分に活用できるよう、園長・校長・学校教育課長で組織する企画委員会、こども園主任・教頭・学校教育課次長で組織する運営委員会を設置しています。運営委員会の下には、「学力向上対策部」「学校間連携部」「研修事業部」の3つの部を設け、それぞれの部において教育技術の向上を図るための園・校別課題研究や特別支援教育、生徒指導、健康教育、情報教育等に係る班会を開き、活動しました。学びのベーシック改訂班では、管内各小・中学校にて「学びのベーシック」に基づく教育実践及びその情報交換等を行いました。

このほか、各こども園及び小中学校の教育現場で役立つ資料として、広報「ひろがり」、「令和6年度教職員研修集録 未来を担う子どもに生きる力を育む保育・教育の推進」を発行しました。

また、8月21日には東吾妻町教育研修会を会場参集型で開催し、教職員からは大

褒好評でした。

東吾妻町教育研究会が発足して10年が経過し、令和6年度は、組織改編を検討しました。当会が時代に見合った実効性のある組織となるよう、今後も必要に応じて事業を見直していきたいと考えています。

【信頼される学校経営の推進】学識者の意見

学力検査の結果や教育研究会の効果について検証し、改善に努める姿勢は評価できる。

2) 国際化への対応

【ALT(外国語指導助手)の活用】

当町では4人のALTを任用し、小学校と中学校の英語教育の充実に努めています。中学校の英語授業は、主にALTと英語教諭とのチームティーチングで進めています。授業の中で、ALTを活用してアメリカなどの文化を取り入れた活動を進めるほか、休み時間や部活動等でも生徒と積極的に関わり、英語で話すことの楽しさを体験させています。

小学校の英語の授業と外国語活動では、英語専科教員とALTによる英語を活用したゲームや外国の遊び等の中で、異文化に触れるとともに英語に慣れ親しむように進めています。

【外国語教育コーディネーター事業】

令和4年度から外国語教育コーディネーター1人を配置し、外国語教育の充実及び国際理解を図ることを目的に、週に1度、管内こども園を訪問しました。

「子育てにこにこひろば」では英語による読み聞かせを行いました。

また、小中学生を対象に英語イベントを2回開催しました。

【中学生海外派遣事業(台湾基隆市 建徳国民中学校)】

かつて私財を投じ、その生涯を懸けて台湾基隆市の教育事業発展のため尽力した当町原町出身の石坂荘作氏がきっかけとなり、80年以上の時を経て今、現代を生きる中学生たちの国際交流事業に繋がりました。

令和元年度に東吾妻中学校の生徒を対象とした「中学生海外派遣事業」を実施しましたが、それ以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業を中止していました。

今年度は、5年ぶりに3泊4日(7/30~8/2)の行程で東吾妻中学校の3年生8人が参加し、建徳国民中学校を訪問することができました。交流会では、大きな黒板を使用した共同創作やシーカヤックを体験、また基隆市内の歴史的施設を現地生徒と巡りました。

令和7年度は先方からの要望もあり、当町で交流会を実施する予定です。
次年度以降も台湾基隆市との友好関係をさらに深め、中学生たちが、国際感覚を備えた大人へと成長していける事業推進に努めます。

【国際化への対応】学識者の意見

当町出身者をきっかけに国際交流が始まり、国際感覚を身につけさせる取組は素晴らしい。

3) こども園・学校経営の推進

◆ こども園長・保育所長合同会議、主任会議

教育委員会は、園長・所長合同会議を通して、こども園・保育所の経営について指導・助言を行うとともに、幼児教育の課題について協議し合い、情報交換を行っています。会議は、園長5人・所長2人と教育長、学校教育課長、担当職員3人の構成で、隔月に年6回開催しました。

また、こども園・保育所主任会については年10回開催し、園長・所長合同会議を併せ、事務局からの速やかな指示伝達、各園所の課題等の情報共有と解決に向けた場として機能を果たしました。

園長所長合同会議については、令和3年度から全て合同で行っており、主任会において提案のあった事項についても、合同会議として行っていることにより、速やかに検討、協議することが可能となりました。

◆ 校長会議

校長会議は、管内小・中学校長、教育長、学校教育課長、社会教育課長、学校教育課次長、社会教育課次長、担当職員1人の構成で、年11回開催しました。

校長会議では昨年度と同様に、教育課程の編成・実施、生徒指導、緊急時対応、教職員の服務規律等に関わることを協議しました。

それとともに、児童・生徒の現況、学校行事等に関する情報交換を行い、各学校で学校経営に資することができるよう努めてきました。

今後も各学校において、児童生徒一人ひとりが、学校生活の中で、生きがい・学びがいを感じることでできる学校経営のあり方を追求していくことが求められます。

基礎的・基本的な知識・技能を児童・生徒一人ひとりが確実に習得できるよう、管理職の組織マネジメント能力の向上及び教職員のさらなる教育力向上、適正な人員配置が課題であると捉えています。

4) 特別支援教育

障害を持つ園児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、教育的ニーズを把握し、幼児・児童・生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、適切な指導及び必要な支援に取り組んできました。

全国的な課題として、本来、特別支援教育の対象にはならない学力不振の児童生徒を、安易にクラスから切り離して個別学習の場に行っている傾向があると問題視されています。認定は医師の診断を第一とし、教職員による判断はより慎重に取り扱うべきと捉えて教職員の意識改革と資質向上に向けた改善を図っていきます。

群馬県が定数外として配置する加配教員数を考慮し、学習面と生活面とを合わせた指導を行うマイタウンティーチャー等を継続的に配置することで成果を上げていきます。

通級については、令和2年度から巡回指導を導入したことにより、児童生徒の生活環境を考慮し、教育の場を提供することが可能となりました。今後もより充実した通級指導の実施のため、事業を検証していきます。

教育支援委員会は児童生徒へ適切な学びの場を提供するために、子供一人ひとりの特性を把握し、よりよい指導に繋げる重要な会議として位置づけられているため、学校等の校内支援委員会と連携し、機能させていくよう引き続き努めていきます。

【特別支援教育関係】学識者の意見

特性による対応が取れているので、概ね妥当と言える。

5) 園・所・学校の園児・児童・生徒の安全対策

令和3年6月に千葉県八街市で発生した児童下校中の交通事故を受け、全国規模で安全対策のための調査と安全対策見直しが全国的に取り組まれたこともあり、例年実施している通学路危険箇所点検を軸に町及び県の道路管理者、警察署、学校、役場交通担当者と共に、新規に提出された危険箇所の現地確認を行い解決に向けた検討と情報の共有を図りました。

通園・通学における熊の目撃情報や不審者対策、交通安全指導等については、一斉メッセージ配信システム（オクレンジャー）を活用し、家庭・地域及び関係機関等と連携を図り、安全な登下校（園）、交通安全指導に取り組みました。

こども園・学校の遊具点検については、隔年で地区を入れ替え実施しており、今回は原町、坂上地区を対象に実施し、必要に応じた修繕や新設を行いました。今後こども園・学校施設の安全性をより高めるため、人的な面での緊張感の保持や地域との連携により登下校時（登降園時）の安心・安全の確保や交通安全指導を進めていくことが課題であると考えています。

【園・所・学校の園児・児童・生徒の安全対策】学識者の意見

予測不能な事故に対して、危機感を持っているので妥当と言える。

6) 幼稚園型認定こども園

日ごろから感染症の拡大を防ぎ安全な園運営を行えるよう協力しながら取り組みました。

感染者が増加傾向にあった際も、事務局への速やかな報告、家庭での健康管理の依頼や健康観察状況の報告依頼等を行い、園自体の閉鎖となることはありませんでした。

夏期研修会については、当町（岩島地区）出身の小林宗作氏が初代園長を務められ、現在でも、小林氏の教育理念、リトミックを用いた教育・保育活動が実践されている国立音楽大学附属幼稚園長の林浩子氏をお招きし、講演していただきました。

その後、班別協議として「林園長先生の講演を聞いて、今までの自分を振り返ってみよう」のテーマで意見交換を行いました。小林氏の理念で「子どもを一人の人間として見ている。子どもを信頼する。」を念頭に置き、子どもの気持ちに耳を傾け、子どもを信頼しながら関わっていきたいという意見が数多くありました。国立音楽大学附属幼稚園とは、今後も小林氏の理念やリトミックの技法を学ぶため、交流を続けていく考えです。

また、こども園に入園した園児数や個々の実態を踏まえ、実情に応じた保育士・支援員の配置により、園児の気持ちを園生活に向けさせるための環境整備に努めました。今後もできる限り園の実態に即した職員配置に配慮していきます。

7) 保育所の管理運営（町長の権限に基づく補助執行業務）

すべての乳幼児は家庭で保護者のあたたかい愛情のもとに育てられることが理想ですが、保護者が仕事や病気などの理由により、十分に保育をすることができないこともあります。保育所は、これらの家庭に代わって保育に欠ける乳幼児を保護養育することを目的とする福祉施設です。核家族化や女性の社会進出に伴い、保育ニーズは高まっており、子育てと仕事の両立支援のため、低年齢児保育、一時預かり保育の実施などサービスの充実に努めています。

保育料に関しては国基準の5割とし、保護者の負担軽減を図っています。また、多子世帯の経済的負担軽減を目的とし、未就学児のみのきょうだい順位による国の保育料軽減制度を上回る、実子順位による第2子の保育料の半額及び第3子以降の無償化を継続して行っています。

感染症の拡大が落ち着きましたが、保育所では、他の施設よりも感染拡大のリスクが高いため、玩具の消毒をはじめ、昨年度に引き続き徹底した感染症対策を行いました。

た。その結果、こども園と同様に保育所を閉鎖することなく運営を行うことができました。

【保育所の管理運営】学識者の意見

経済的負担軽減対策は継続していただけるよう期待する。

8) 地域子育て支援拠点事業の運営（町長の権限に基づく補助執行業務）

地域子育て支援拠点事業として運営している子育て「にこにこひろば」は、子育て等の不安感の緩和や、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とし、はらまち保育所2階において、平日の午前9時～午後0時、午後1時～午後3時まで開設しています。令和6年度からは利用者の要望を受け、土曜日の午前9時～午後0時まで、新たに開設しました。

今年度も継続して開所することができ、277日の開所となりました。令和5年度では1日の平均利用者が18.4人、延べ4,071人のところ、今年度は平均利用者数が15.3人、延べ4,235人の利用となりました。1日の平均利用者数は若干減少しましたが、土曜日の開設により利用人数は増加しました。

月に1日開催している「読み聞かせ」において、令和4年10月から外国語教育コーディネーターによる英語絵本の読み聞かせを開始しました。令和6年度では、4回の読み聞かせを行いました。乳幼児期からの英語の「音」に慣れ親しむ機会として、参加された保護者の方の好評も得ることができました。

保育所施設内に開設している利点を生かし、保育士による育児不安等の相談指導や子育てに関する情報提供も行っています。未就学児を持つ家庭の親子が気軽に集い、交流できる場として、今後も感染症対策に留意しつつ継続して開設していきます。

利用実績			開設時間等	前年度 利用人数
開設日数	延べ利用人数	1日平均	月曜日から金曜日 時間：9時～12時 13時～15時	
227日	4,235人	15.3人	土曜日 時間：9時～12時	4,071人

【地域子育て支援拠点事業の運営】学識者の意見

子育て支援の中で、外国語教育を取り入れていることは評価できる。

9) 放課後児童クラブ（学童保育所）の運営（町長の権限に基づく補助執行業務）

学童保育所は、保護者が就労などで留守になる家庭の小学生を放課後に預かり、心身ともに有意義な放課後を過ごすための施設として、各小学校区において運営を行っています（町立3施設、民営2施設）。

民営である学童保育所ジャンケンポン（太田地区）については、太田小学校食堂部分を改修し、令和4年度から移転し運営を開始しました。耐震性も確保された施設であり、安全安心な保育の提供が可能となりました。

また、学童保育所ジャンケンポンは、令和5年度末をもって事業主体が撤退することとなり、（一社）Portalが「児童クラブあとリエおた」の名称にて令和6年4月1日から運営しています。

原町小学校においては、余裕教室となっていたパソコン教室を学童保育専用施設として改修し、令和6年4月1日から原町児童クラブが移転して運営を行っています。

令和2年度に東小学校内へ移転したあづま児童クラブを除き、町立2施設とも老朽化が進んでいます。

旧本宿診療所の施設で運営していたさかうえ児童クラブは、坂上小学校内に移転する計画でしたが、施設老朽化による雨漏り等でカビが発生し、児童の健康状態に問題が生じることが懸念され、至急移転する必要が生じたため、旧坂上小学校跡地にリースによるユニットハウスを設置し、10月から移転し運営を開始しました。

町立3施設は、10月から学童利用者管理等システム（コドモン）を導入し、児童の入退室管理や、保護者への連絡などICT化を進め、職員の事務負担軽減や保護者の利便性向上を図りました。

名称	運営	登録児童数	住所
あづま児童クラブ	東吾妻町	18人	箱島 1596-1
いわしま児童クラブ	東吾妻町	12人	岩下 71-3
さかうえ児童クラブ	東吾妻町	17人	本宿 412
児童クラブ あとリエおた	（一社） Portal	30人	植栗 1104
原町児童クラブ	吾妻総業（株）	40人	原町 811

【放課後児童クラブ（学童保育所）の運営】学識者の意見

安心・安全が担保されなければならない学童保育所の運営は、妥当になされている。

10) 保育所・こども園・小学校・中学校 工事・施設整備

幼児・児童・生徒にとってよりよい保育・教育環境の整備を図るため、施設の整備・教材備品等の充実に努めました。

◆ 保育所工事・施設整備関係

経年劣化が進んだ施設および設備の修繕を行いました。各施設の施設整備については以下のとおりです。

・ 修繕

あづま保育所	消防設備修繕工事
はらまち保育所	テラス天井補修
はらまち保育所	デッキ床・手すり等補修工事
はらまち保育所	デッキ補修工事
はらまち保育所	こあら組空調機修繕
はらまち保育所	トイレ建具他修繕
はらまち保育所	野菜脱水機修繕
はらまち保育所	網戸修繕
はらまち保育所	野菜脱水機修理、交換
はらまち保育所	コンセント不良取替工事
はらまち保育所	食洗機洗剤供給装置修理
はらまち保育所	水栓修理費

・ 備品整備

あづま保育所	2人乗りベビーカー
あづま保育所	ベビーカーB型
はらまち保育所	ソフト積み木

◆ こども園工事・施設整備関係

こども園では、照明のLED化を進めました。また、各園経年劣化に伴う修繕を行い、備品等を整備しました。各施設の整備状況については、以下のとおりです。

・ 修繕

あづまこども園	給食搬入部屋雨漏修繕工事
あづまこども園	テラスタイル破損部修繕工事
あづまこども園	遊戯室排煙オペレーター修繕工事
おおたこども園	外部テラスノンスリップ修繕工事
おおたこども園	犯灯改修工事
はらまちこども園	雨垂対策工事
はらまちこども園	職員室等戸車交換工事
はらまちこども園	複合遊具修繕工事
はらまちこども園	リソグラフ印刷機ポンプユニット交換

- | | |
|------------------|---------------|
| いわたこども園 | 照明不良改修工事 |
| さかうえこども園 | 排煙オペレーター修繕工事 |
| さかうえこども園 | 浄化槽Vベルト修繕 |
| 管内こども園 | 消防設備不良箇所修繕工事 |
| ・ 施設整備 | |
| あづまこども園 | 簡易高台等撤去工事 |
| はらまちこども園 | インターロッキング復旧工事 |
| いわたこども園 | 遊戯室照明 LED 化工事 |
| さかうえこども園 | 遊戯室照明 LED 化工事 |
| さかうえこども園 | 雲梯更新工事 |
| ・ 管理整備 | |
| あづま・はらまち・いわたこども園 | 備品購入 |
| おおたこども園 | スティック型掃除機備品購入 |

◆ 小学校工事・施設整備関係

- | | |
|-------|-------------------|
| 東小学校 | プール用循環ポンプ交換工事 |
| 東小学校 | 受水槽揚水ポンプ交換工事 |
| 東小学校 | 体育館床修繕工事 |
| 東小学校 | 貯水槽定水位弁交換工事 |
| 東小学校 | 配水管緊急工事 |
| 東小学校 | 校庭転圧工事 |
| 東小学校 | 1階灯油配管工事 |
| 東小学校 | 体育館遠赤外線暖房機修繕 |
| 太田小学校 | プール給水管漏水修繕工事 |
| 太田小学校 | プール用量水器修繕工事 |
| 太田小学校 | 校庭転圧工事 |
| 太田小学校 | サッカーゴール撤去工事 |
| 太田小学校 | FF暖房機撤去処分 |
| 原町小学校 | サブプールろ過循環ポンプ更新工事 |
| 原町小学校 | 体育館軒天張替工事 |
| 原町小学校 | 遊具塗裝修繕工事 |
| 原町小学校 | 受水槽排水バルブ交換工事 |
| 原町小学校 | 校内放送設備改修工事 |
| 原町小学校 | 屋外踏切板修繕 |
| 原町小学校 | 校庭転圧工事 |
| 原町小学校 | ハンドホール蓋取替工事 |
| 原町小学校 | 受電用電力量計取替費 |
| 岩島小学校 | 食堂遠赤外線暖房機補修備品交換工事 |

岩島小学校	2、3階女子トイレドア修繕工事
岩島小学校	食堂赤外線暖房機修繕工事
岩島小学校	プール薬注ポンプ交換工事
岩島小学校	プール用排水ポンプ交換工事
岩島小学校	校庭転圧工事
岩島小学校	プールろ過循環ポンプ用タイマー交換工事
岩島小学校	職員駐車場外灯不点修繕工事
坂上小学校	保健室 FF 式暖房機交換工事
坂上小学校	食堂 FF 式暖房機交換工事
坂上小学校	ろ過循環装置上蓋漏水修繕
坂上小学校	プールガスメーター交換工事
坂上小学校	校庭転圧工事
坂上小学校	プール循環ポンプ圧送管漏水修繕
坂上小学校	消防設備蛍光灯修繕
管内小学校	消防設備不良箇所修繕工事
・ 施設整備	
東小学校	トップライト雨漏修繕工事
太田小学校	プールサイド等補修工事
原町小学校	屋根雨漏修繕工事
原町小学校	照明 LED 化工事
原町小学校	4階ベランダ立上部防水補修工事
坂上小学校	照明 LED 化工事
原町小学校	体育館床改修工事（繰越事業）
原町小学校	体育館床改修工事監理業務委託（繰越事業）
原町小学校	体育館9人制バレー金具取付工事（繰越事業）
原町小学校	体育館南面軒樋雨漏修繕工事（繰越事業）
・ 備品整備	
東・太田小学校	机・椅子備品購入
原町・岩島小学校	事務用椅子備品購入
岩島小学校	ノートパソコン備品購入
坂上小学校	アクセスルーター備品購入

◆ 中学校工事・施設整備関係

中学校ではグラウンドに設置してある側溝が破損していたため、事故が発生する前に対応しました。また、東吾妻中学校の校舎及び体育館で発生した漏水についても被害が悪化する前に対応しました。整備状況については、以下のとおりです。

・ 修繕	
東吾妻中学校	女子トイレ壁修繕工事

東吾妻中学校	放送設備修繕工事
東吾妻中学校	駐輪場 LED 化工事
東吾妻中学校	グラウンド側溝修繕工事
東吾妻中学校	パソコン教室天井修繕
東吾妻中学校	本校舎給水管漏水修繕
東吾妻中学校	消火栓ポンプ呼水槽減水警報別置工事
東吾妻中学校	校庭転圧工事
東吾妻中学校	体育館緞帳修繕
東吾妻中学校	校舎内修繕工事
東吾妻中学校	体育館系統給水管漏水修繕
東吾妻中学校	FF 式暖房機漏油修理
東吾妻中学校	消防設備不良箇所修繕工事
・ 施設整備	
なし	
・ 備品整備	
東吾妻中学校	保健室折りたたみ収納ベッド備品購入
東吾妻中学校	空気清浄機購入
東吾妻中学校	家庭科室ガステーブル購入

◆ 学童保育所工事・施設整備関係

さかうえ児童クラブは、施設の劣化が急速に進んだことから、旧坂上小学校跡地にリースによるユニットハウスを設置し児童クラブとして活用を開始しました。各施設の整備状況については以下のとおりです。

- ・ 修繕等

原町児童クラブ	入口玄関照明取替工事
あとリエおおた	庇水切取付工事
あづま児童クラブ	エアコン不良修繕
- ・ 施設整備

さかうえ児童クラブ	給排水設備工事
さかうえ児童クラブ	電気設備工事
さかうえ児童クラブ	クラブユニットハウス基礎砕石工事
さかうえ児童クラブ	玄関ポーチ設置工事
- ・ 備品整備

放課後児童クラブ ICT 化事業（町立 3 施設）	パソコン及びタブレット
町立 3 施設	折りたたみ簡易ベッド及びパーティション
さかうえ児童クラブ	冷蔵庫
さかうえ児童クラブ	物置

◆ ICT環境整備「GIGAスクール構想」

セキュリティ面では、不必要な機能に制限をかけたり、有害なサイトへのアクセスをブロックしたりするフィルタリングソフトを継続して導入しました。

学習ソフトでは、「スタディサプリ」と「ミライシード」の2つの学習ソフトを継続して導入し、多角的な学びが提供できるよう整備しました。

デジタル学習環境の整備として、ソフトウェア間の相互運用性を確立し操作性を向上させるため、また教育データをよりよく活用することを目的として、学習eポータル（L-GATE）を引き続き使用しました。

【保育所・こども園・小学校・中学校 工事・施設整備関係】学識者の意見
細部に渡り、設備の不備に対応されているので妥当と言える。

11) スクールバス運行事業

スクールバスについては、児童生徒の通学手段の確保及び部活動や校外活動のため、2社と運行业務について委託契約を締結し運行しています。運行にあたっては、事務局、学校及び運行事業者とのスクールバス調整会議を毎月1回開催し、運行日や運行時間の調整及び情報交換を行い、安全安心なスクールバスの運行に努めています。

また、児童生徒数の変動によるバス停留所移設を必要に応じて行うとともに、道路工事等による経路変更等に際しても、関係する学校及び運行事業者と連携した対応を取っています。

坂上地区においては、公共交通と連携したデマンドバスの試験運行が実施されています。中学生の通学での利用に加え、大柏木地区小学生についてもデマンドバスによる通学を行っています。

多様化する運行形態について、今後も町の公共交通の担当である企画課と連携を取りながら、児童生徒の安全安心を最優先に、よりスムーズな運行が行えるよう対応していきます。

【スクールバス運行関係】学識者の意見

利用者ニーズに対応し、新たな運行方法にも取り組まれていることは評価できる。

12) 学校給食センター運営

給食教育の充実に努めるため、安心・安全を第一に、年間227日、合計193,336食の給食を提供しました。引き続き、群馬県立吾妻特別支援学校高等部と給食業務委託契約を締結し、給食を提供しています。

なお、食材価格の高騰や提供する給食の質の安定を図ることを目的として、令和7年度から給食費の改定が決定しています。しかし、平成30年4月からは、町が策定した第2次総合計画に基づく子育て支援の一環としての「給食費の無償化」を継続して行っています。

また、令和5年度、学校給食センターあり方検討委員会から「学校給食センターの調理部門を委託する方向で検討を行うこと」との答申を受け、調理業務等委託先を公募型プロポーザルを用いて、優先候補者（事業者）の特定を行いました。令和8年1月（3学期）からは給食調理等業務委託を開始する予定として準備を進めています。

【学校給食センター運営】学識者の意見

業務が委託された後も、安心安全かつ安定供給ができているか、注視をしていただきたい。

13) 学校運営協議会

令和5年度から管内校長会等で協議を行い、令和6年10月から管内に6つの学校運営協議会を設置しコミュニティスクールを導入しました。今年度は設置初年度であるため、委員の委嘱式に併せて吾妻教育事務所から講師を招き学校運営協議会の基礎について研修を行いました。協議会の委員は、町やこども園、学校の発展、子育てやまちづくり等に情熱を持った地域の方々に構成しています。

各協議会とも半年間ではありましたが、年度内に2回の協議会を開催し、学校やこども園の基本方針の承認、1年間の運営報告等を含め意見交換を行いました。

名称	対象校・園
東地区学校運営協議会	東小学校 あづまこども園
太田地区学校運営協議会	太田小学校 おおたこども園
原町地区学校運営協議会	原町小学校 はらまちこども園
岩島地区学校運営協議会	岩島小学校 いわしまこども園
坂上地区学校運営協議会	坂上小学校 さかうえこども園
東吾妻中学校運営協議会	東吾妻中学校

【学校運営協議会】学識者の意見

コミュニティ・スクールによる地域の方々のご意見は大変に貴重である。参考にしてもらえるよう期待する。

14) 教育委員会表彰

令和7年3月22日に開催した東吾妻町表彰式において、教育委員会表彰として児童19人、生徒67人、一般3人に対し表彰を行いました。

児童生徒数の減少が進んでいることから、中学校の部活動の種目によっては、吾妻郡内の大会で1勝すると県大会へ出場できるため、表彰の対象になるという状況が生じており、課題となっていました。今年度、表彰内規の改正を行い、令和7年度から運用を開始する予定です。

15) 東吾妻町子ども・子育て支援事業計画（第3期）

子ども・子育て支援法第61条の規定により、令和7年度から令和11年度までの5年間の期間とする「東吾妻町子ども・子育て支援事業計画（第3期）」については、令和5年度からニーズ調査実施の準備を進め、2カ年をかけて計画策定を行いました。

策定にあたり、今年度は子ども・子育て会議を年3回開催したほか、5月23日～6月7日の間、就学前児童の保護者を対象に「子ども・子育てに関するニーズ調査」を実施し、令和7年1月23日～2月20日に計画案のパブリックコメントを実施し、広く意見を聴取しました。

【東吾妻町子ども・子育て支援事業計画】学識者の意見

ニーズ調査が積極的に行われているので評価できる。

(3) 社会教育・社会体育・文化財保護部門

学習課題に対応する社会教育の推進等の具現化を目指して、町民一人ひとりが心の豊かさや生きがいを持って人生の各時期に応じた学習課題に適切に対応できるよう家庭教育、成人教育、高齢者教育等の学習の機会を提供しています。

また、芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、気軽に参加できる事業を企画・実施するなど町民の芸術文化への関心を高めることに努めています。

社会体育に関しても、同じくできる範囲で生涯スポーツの環境整備を図り、多様なスポーツ・レクリエーションの場の機会を提供するとともに活動の充実に努め、生涯スポーツ活動の振興に取り組んでいます。

町の文化財は、保護・継承することができるよう調査・保存、そして文化遺産を活かした町づくりに努めるとともに、愛護意識の気運を高めることができるよう取り組んでいます。

《令和6年度の主な事業の実施状況と課題》

1) 家庭教育学級・PTAセミナー

「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」と、教育基本法13条に位置づけられています。子どもの教育に関しては、こども園・学校と家庭及び地域が各々の役割と責任を自覚し、三者が連携して取り組みを進めることが不可欠なことであると考え、家庭教育学級等を開催してきました。

また、子育てなどに関する悩みなどを受け止め、保護者が安心して子どもに関わるようになるための家庭教育学級・子育て講座を各こども園で開催するとともに、PTAセミナー・子育て講座を各小中学校へ委託し実施してきました。

本年度は4園、5校が実施しました。

今後、地域住民との連携を図るとともに、その連携・活動が日常化できる仕組み、気運づくりに向けた取り組みを進めることができるかが課題だと考えています。

【家庭教育学級・PTAセミナー】学識者の意見

全園、全校で地域住民と継続的に連携が図れるよう、課題解決に向かってほしい。

2) 二十歳の集い

民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、18歳での開催の場合、進学や就職活動等で忙しい時期と重なり負担が多くなることから、昨年度までの成人式と同様に、当該年度中に20歳に達する人を対象として開催しました。

新型コロナウイルス感染症予防の観点から時間短縮で実施してきましたが、アトラクションや新成人代表の言葉、記念品の受領などコロナ禍以前の式典の形式に戻しつつ実施しました。

また、東吾妻町青少年育成推進員に協力いただき、駐車場案内及び防犯パトロールを実施しました。

対象者115人、参加者は84人でした。

令和7年度は、実行委員会体制に戻り対象者が減っていく中でも盛り上げて開催できればと考えています。

【二十歳の集い】学識者の意見

二十歳の集いへの参加率は低いと思う。引き続き実行委員会の継続した活性化を期待する。

3) 杉並区・東吾妻町子ども交流会

友好交流都市である東京都杉並区の児童と当町児童で子ども交流会を実施しています。

令和6年度は杉並区を実施会場とし、当町からは16人の児童が参加しました。

杉並区・東吾妻町クイズでお互いの住んでいるところがどんなところかを知り、翌日の浅草散策やダイバーシティ東京では班ごとに活動し、楽しく交流を深めてきました。

令和7年度は当町が実施会場となります。

4) 生涯学習講演会

生涯を通じ、誰もが健康で生きがいのある人生を過ごし、その中で、それぞれの自己実現を図っていくことは、町民の大きな願いです。全ての町民が、あらゆる機会、あらゆる場所で学習することができる町を目指し、その実現に向けた一助とするため、生涯学習講演会を開催しています。併せて、本年度も人権啓発事業として町民課との共催で実施しました。

今年度は観客の定員を400人とし、弁護士 菊地幸夫氏を迎え、「人を許す時が自分を高めるとき」と題し、生涯学習講演会を行いました。来場者は128人でした。

【生涯学習講演会】学識者の意見

講演会等の参加者を増やすための周知方法が課題だと考える。

5) スポーツフェスティバル

町民の生涯スポーツに対する気運を高めつつ、楽しみながらスポーツができるようにとスポーツ関係団体以外の方も準備会組織に入っていただき取り組みました。

今年度はスポーツ広場を会場としスタンプラリーやマラソン大会など、青空の下で賑やかに開催できました。参加者は200人余りとなり、最後の抽選会は大盛り上がりでした。

【スポーツフェスティバル】学識者の意見

継続して開催できていることと、参加者の多さは評価できると思う。

6) 社会体育施設整備

中学生議会での中学生からの要望を受け、1号街区公園に3人制バスケットボール「3x3（スリーエックススリー）」専用のバスケットコートを新設しました。

この他、社会体育に資するための各種施設について、老朽化に伴う補修・修繕を行いました。令和6年度中に実施した社会体育施設整備関係工事等は以下のとおりです。

- ・ 町民体育館バスケット装置（1対）改修
- ・ 東吾妻町弓道場改修

【社会体育施設整備】学識者の意見

長年要望が続いていた弓道場の改修ができたことは評価できる。

7) 中学校休日の部活動地域移行

休日の部活動地域移行は、少子化による生徒数減少に伴う中学生世代のスポーツ、文化活動の充実が図れるよう、学校と地域が連携した環境整備を目指しています。

学校の働き方改革の推進として、教職員の負担軽減や学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することを目的として取り組みました。

東吾妻中学校1、2年生に対して「令和7年度からの休日の部活動の地域移行をスタートします」と題したチラシの配布を行い、新入生入学説明会時に部活動地域移行について、説明とチラシの配布を行いました。

【中学校休日の部活動地域移行】学識者の意見

全国的に課題となっている部活動対策に取り組んでいることは、概ね妥当である。

8) コンベンションホール運営

大規模改修が終了し、4月から3月まで貸館業務を行う事ができました。文化活動をはじめとする多目的な活動の場として、45団体、延べ159回の利用がありました。また、令和6年12月7日には自主事業として親子のためのクラシックコンサート「音楽の絵本～B r e e z y～」を実施し、206人が鑑賞されました。

設備に関しては、利用上不具合の無いよう定期的に保守点検、修繕等を実施し、施設の維持管理に努めました。

9) 健康増進センター運営

町民や近隣住民の健康づくり、体力づくりの場を提供し、13,432人の利用がありました。

自主事業としてノルディックウォーキング教室を7回開催し、利用促進に努めました。（参加者84人）

また、利用者の安全面を考え、定期的に保守点検や修繕等を行い施設の維持管理に努めました。今後もより多くの方に施設を利用していただけるよう努めていきます。

【健康増進センター運営】学識者の意見

利用促進事業を開催していることは評価できる。

10) 岩櫃城跡保存整備計画

当町の北西部にそびえる標高802mの岩櫃山は、垂直に屏風を立てたような絶壁が圧巻で吾妻八景を代表する景勝地です。南北朝の頃、上州最大規模を誇り、後に武田領内の三名城と称される岩櫃城が築城された場所でした。現在は城跡が残るのみですが、当町はもとより吾妻郡を代表する城郭として名高い山城です。

また、群馬県内から数多くの遺跡が発掘されていますが、岩櫃城跡のある岩櫃山からは、岩櫃山式土器が出土し、北関東地方からの弥生時代中期初頭を代表する土器に位置づけられています。

このような景勝地であるとともに、貴重な文化遺産が存在している岩櫃城跡の保存について、令和元年10月16日付けで国史跡へ指定され、更に未指定地の同意取得を行い令和4年3月15日には史跡の追加指定を受けました。史跡の保護を要する

範囲における未指定地番は平行して同意取得を進めていくものの、次のステップとして保存活用計画の策定に向け準備を進めていくこととなります。

令和6年度は4月11日、9月5日、2月21日に岩櫃城跡保存活用計画策定委員会を開催し、主に第3～4章の記載内容について指導を受けました。

出土遺物の再調査出土遺物の再調査として岩櫃城跡から出土（ないしは表採）した金属製品（鉄砲玉（鉛製・銅合金製）4点、銅塊4点）について帝京大学文化財研究所の協力により鉛同位体分析を実施し、材料の産地推定を行いました。その結果、鉛製鉄砲玉の原料産地は日本産、銅合金製鉄砲玉の原料産地は中国華南産と推定されました。また、併せて分析を行った銅塊についても同様に中国華南産原料を利用したものと推定されたことで、銅塊→銅合金製鉄砲玉への利用について今後検討すべき点がみえてきました。加えてこれらの傾向に関しては、同様の観点からこれまで分析されてきた関東地方の中世城館等から出土した鉄砲玉分析と共通する状況であり、重要な成果が挙げられました。令和7年度においても別の金属製品を対象に、鉛同位体比分析を進めることを検討しています。

そのほか普及啓発事業としては、令和6年11月4日に第7回岩櫃城フォーラム『史跡の本質的価値とは？～今こそ考える岩櫃城跡の持つ価値～』を開催しました。現在作成中の保存活用計画においても重要視されている史跡の本質的価値について考えるものとし、全国的にも開催例が少ない内容でのフォーラムとなりました。

岩櫃城跡がなぜ重要とされてきたのかその本質は何か、それを考えることこそが今後岩櫃城跡をどのように残していく必要があるのかということに直結する問題として捉えたもので、新たな試みとして会場からの意見聴取で「皆さんの考える岩櫃城跡の価値とはなにか」を出して頂き、最後の座談会の話題とするなど新たなフォーラムの形を提供できたかと思います。当日は120～130人のほどの参加があり、好評で終えることができました。

11) 埋蔵文化財発掘調査事業

当町には240を超えるいわゆる遺跡（埋蔵文化財包蔵地）が存在し、縄文時代から近世・近代に至る多様な歴史遺産が至る所に残されています。著名なところでは郷原遺跡から出土した縄文時代後期のハート形土偶のほか、弥生時代の再葬墓である岩櫃山鷹ノ巣岩陰遺跡、吾妻郡内唯一の古代寺院「金井廃寺」など実に様々で、当町の歴史の多様性を感じることができます。

しかし、これらの遺跡は時に開発計画と正面から向き合い、保存と相対する中で記録保存という形で発掘調査を実施し、出土した遺構や遺物を記録し後世に伝えるという事業へと結びつくことが多々あります。保存と開発の間、その両立について常に模索しながら埋蔵文化財発掘調査事業は進められています。

令和6年度は、町内において町が実施した発掘調査はありませんでしたが、開発に伴う試掘確認調査は随時実施しました。開発と遺跡保存の両立の中で、時に難しい判

断を迫られましたが、必要な情報は記録保存することができました。

そのほか町内遺跡出土遺物の再調査として、小泉宮戸遺跡・生原遺跡・下郷古墳群71号墳から出土していたガラス玉について蛍光X線分析を実施し、科学組成からその材質、着色の原材料について検討しました。特に小泉宮戸遺跡出土のガラス玉については、これまで弥生時代～古墳時代と時代を跨いだ年代評価がされており、今回の分析で時代性の特定に迫れるかを焦点にしていました。結果、小泉宮戸遺跡のガラス玉は、その構成から弥生時代の製品である可能性が高いと思われ、当初の目的について一定の成果が挙げられました。また、その他の遺跡出土のガラス玉についてもそれぞれガラスの種類、着色原料なども把握することができ、大きな成果が挙げられました。県内でもガラス玉分析を実施している事例はそれほど多いわけではなく、今後においても重要な分析資料の蓄積となりました。

町内遺跡から出土した鉄製品の保存処理を計画し、令和5年度に科学分析調査を実施した小泉天神遺跡出土のおにぎり状炭化物のほか、下郷古墳群71号墳出土の鉄鏃についてそれぞれ実施、終了しました。保存処理を実施したことで今後も長期的な保存が可能となったほか、展示にも耐えられる状態であるため今後多くの方に見ていただけるよう庁舎内での展示を検討していきます。

【埋蔵文化財発掘調査事業】学識者の意見

岩櫃城跡や埋蔵文化財の保存、研究の取り組み及びフォーラムの開催は、地域住民のみならず町内外の人への関心度を高める事業であるので、大いに評価できると思う。

(4) 公民館活動

組織、事務分掌及び職員数

当町には原町に中央公民館、各地区に東公民館、太田公民館、岩島公民館、坂上公民館があります。各公民館とも、これまでに積み上げてきた伝統的、社会的、体育的な行事等と地域住民の要望等を取り入れた教養講座などを実施して、住民の知的面の向上に込えられるよう努めています。

また、公民館は、地域の様々な活動の拠点であり、各地区で活動している各種団体の自主活動への支援や連絡調整を行うなどし、地域コミュニティの活性化の推進にも努めています。

(職員数は教育委員会予算分を表示。太田・岩島・坂上公民館は出張所と兼務。東公民館は支所と兼務で総務課予算。総人数10人)

係・担当	主な分掌事務	職員数
中央公民館	原町地区の公民館活動 同各種団体事務 高齢者教室	2 (1)
東公民館	東地区の公民館活動 同各種団体事務	2
太田公民館	太田地区の公民館活動 同各種団体事務	2
岩島公民館	岩島地区の公民館活動 同各種団体事務	2
坂上公民館	坂上地区の公民館活動 同各種団体事務	2

《令和6年度の主な事業の実施状況と課題》

1) 寿大学（東吾妻町高齢者教室）

60歳以上の町民を対象とし、「高齢者の社会参加の促進と、健康で豊かな生活を送るため、趣味や特技などの開発を図る」ことを目的として、6月から11月までの間、6回の講座を開催しました。

今後も講座の開催を予定しており、より積極的に生きがいのある生活が送れる、その一助となるような講座の開設を検討していきます。

【寿大学】学識者の意見

継続的に開催できているので評価できる。

2) 公民館教養講座

生涯学習の推進を目指し、各公民館において教養講座を開催しています。

誰もが集い、学び、繋がる公民館事業を展開し、英会話教室や健康増進教室など、小さなコミュニティの中でも地域住民に寄り添った講座を実施していきます。

- | | | |
|--------|-----------------------|-----------|
| ・中央公民館 | おもしろ科学教室 2回 | |
| | ①星空望遠鏡を作ろう | 参加者 20人 |
| | ②スペースシアターXIII | 参加者 19人 |
| ・東公民館 | 教養講座（かごバッグ作り） | 参加者 10人 |
| | わんぱく kids（マス釣りほか2回実施） | 参加者延べ 27人 |
| ・太田公民館 | 骨盤底筋教室 | 参加者 10人 |
| ・岩島公民館 | 陶芸教室 | 参加者 9人 |
| | 英会話教室 | 参加者 12人 |
| | スマホ教室 | 参加者 20人 |
| | ボッチャ交流会 | 参加者 11人 |
| ・坂上公民館 | 坂上地区デマンドバスの乗り方教室 | 参加者 20人 |
| | 名勝『仙人窟』歴史探訪 | 参加者 17人 |
| | 介護予防教室 | 参加者 18人 |

3) 読書推進事業

各公民館とも図書室の運営に力を入れ、各月ごとに「巡回図書」と称し、各公民館図書の交換をしています。

また、中央公民館では7ヶ月児健診の機会に、子どもと保護者に「絵本」と「親子で絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動（ブックスタート）を実施しています。

また、県立図書館などと図書や資料の相互貸借を継続した推進し、公民館図書の充実を図り、住民の利用の促進に努めました。

4) 中央公民館耐震改修

耐震機能が不十分であると指摘を受けていた中央公民館に、耐震機能の充足とともに長寿命化計画に基づく施設改修を同時に図るため、工事を発注しました。改修工事は年度内には完成せず、令和7年度へ繰り越しとなりました。

【中央公民館耐震改修】学識者の意見

耐震機能の対応として概ね妥当である。

《教育委員会事務全体への意見》

【学識者の意見】

新型コロナウイルスの影響は薄れてきたが、いつ感染症が発生するか分からない。引き続きの注意と対策をお願いしたい。

老朽化した施設の管理及び通学路の点検等大変であるが、安心・安全に努力をお願いしたい。